

2014/8/6 金融高度化セミナー

# 三井住友銀行の内部格付制度の 再構築と活用

LEAD THE VALUE

株式会社 三井住友銀行

執行役員 投融資企画部長 田村 直樹

## ■ アジェンダ

---

1

当行組織の概要と投融資企画部の位置づけ

2

当行における内部格付制度のガバナンス

3

当行の内部格付制度の体系

(1)内部格付制度の体系について

(2)内部格付制度の導入と再構築

【事例1】～【事例5】

4

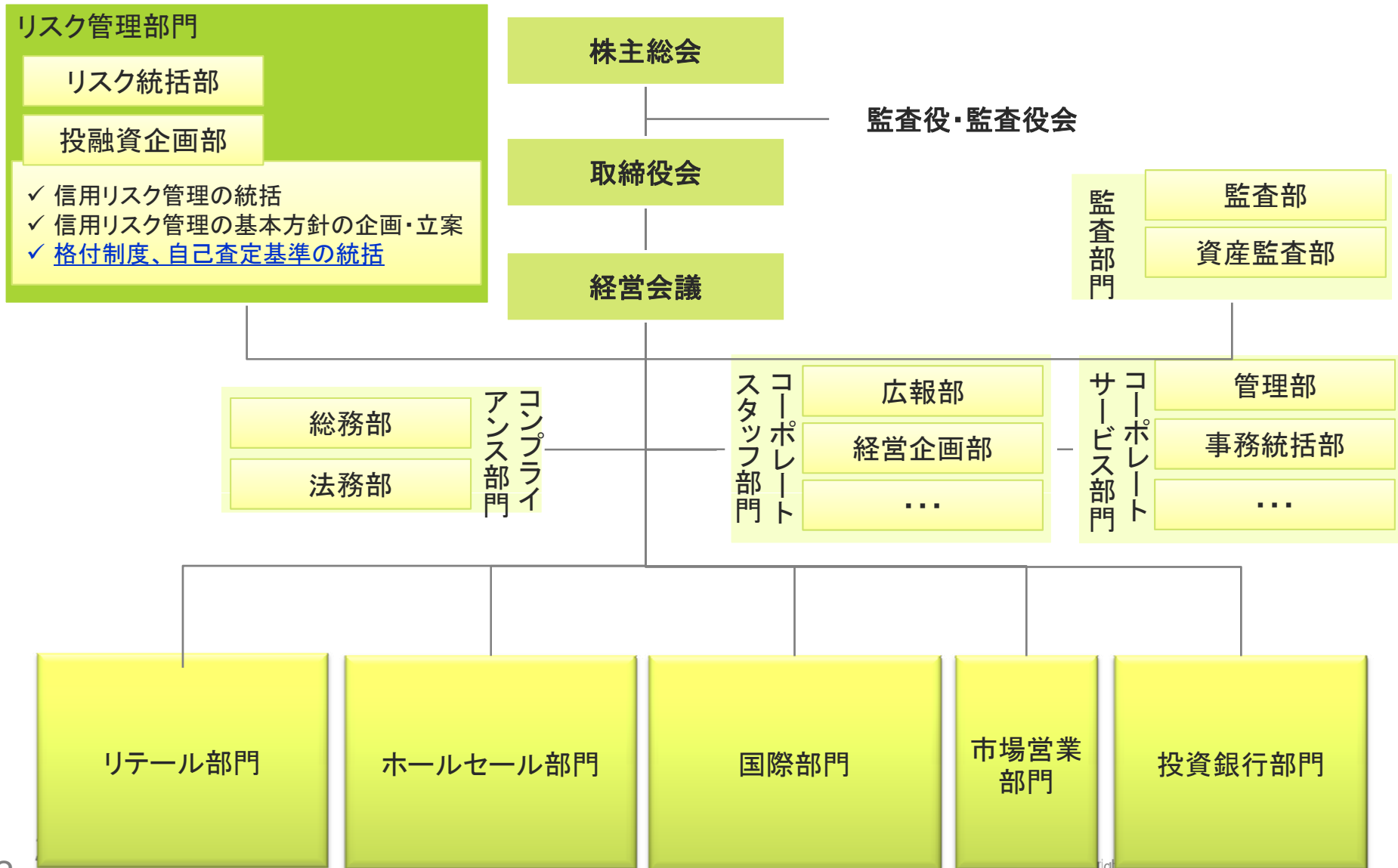
信用リスク管理への活用

5

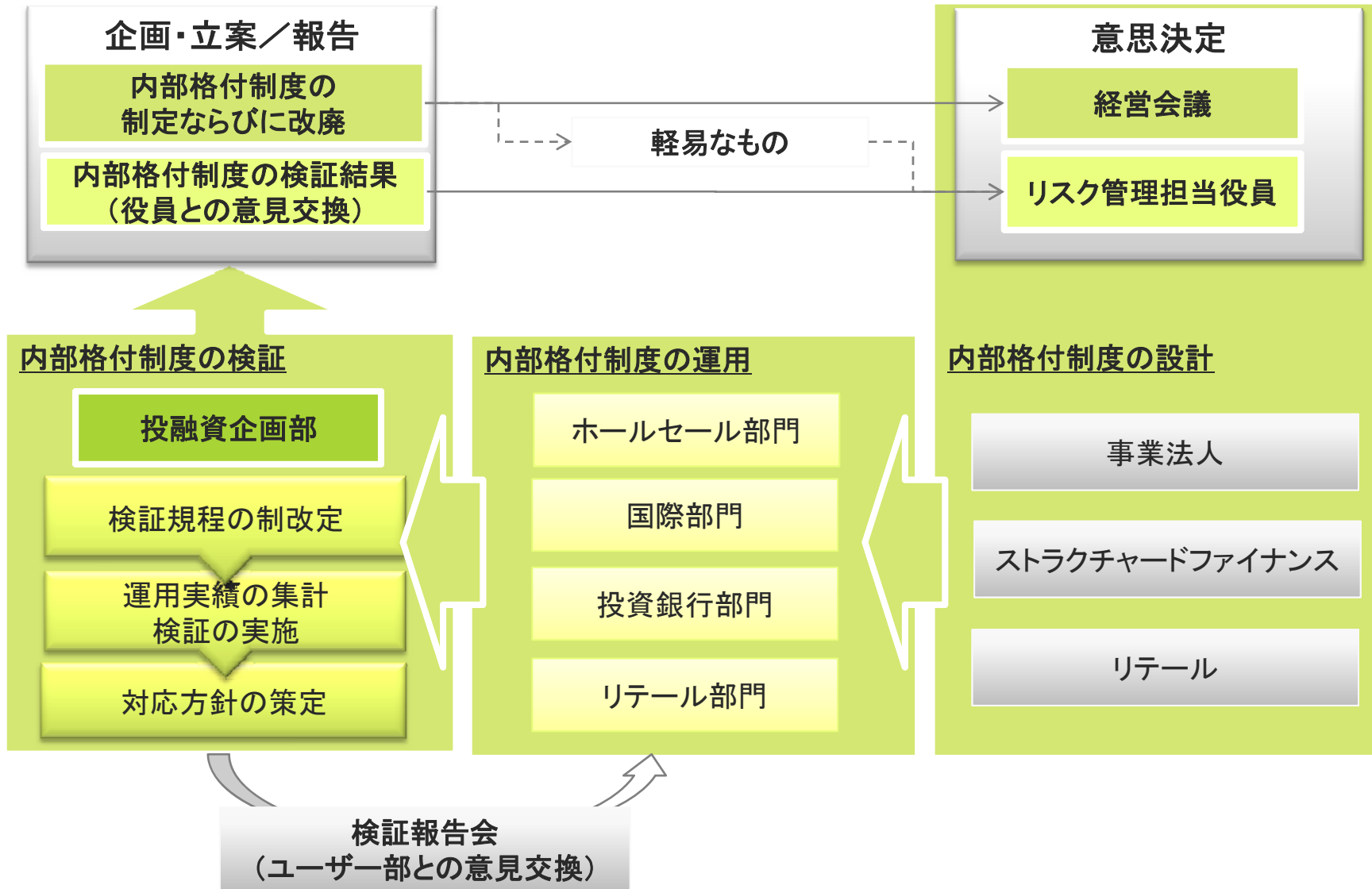
総括

# 1. 当行組織の概要と投融資企画部の位置づけ

組織図(概要)



## 2. 当行における内部格付制度のガバナンス



## ■ 3.(1)内部格付制度の体系について

### 格付制度を設計・適用する際の思想

- ✓ 原則、与信管理を行う全ての資産(与信資産)に対して、行内格付を付与
- ✓ 与信資産のリスク特性を基準に、格付を適用する単位(管理区分)を設定
  - このリスク特性の違いは、与信管理の方法にも反映されている。

管理区分	与信管理の方法／適用する格付制度の種類
事業法人	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 個社別に債務履行の確実性を検討しながら、与信管理。<ul style="list-style-type: none"><li>• 国内事業法人、海外事業法人、営業性個人等</li></ul></li></ul>
ストラクチャード・ファイナンス	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ SPC宛ノンリコース与信で、特定の資産が生み出すCFが与信期間中に変動するリスクを検討しながら、与信管理。<ul style="list-style-type: none"><li>• プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス、航空機ファイナンス、船舶ファイナンス</li></ul></li></ul>
リテール	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 与信採上・期中管理等の与信管理を定型化・小口分散を図り、プール単位で与信管理。<ul style="list-style-type: none"><li>• 住宅ローン、リテール法人、その他のローン</li></ul></li></ul>

4 (※)与信先の業種やローンの商品等によって、更に、細分化することがある。

### 3. (2) 内部格付制度の導入と再構築について

#### 事業法人 (導入)

国内	事業法人	2001年
	営業性個人	2004年
海外	事業法人	2005年

...【事例1】

...【事例2】

#### ストラクチャード・ファイナンス

国内	プロジェクトファイナンス	2001年
	不動産ファイナンス	2001年
	航空機ファイナンス	2001年
海外	プロジェクトファイナンス	2001年
	不動産ファイナンス	2001年
	航空機ファイナンス	2001年
	船舶ファイナンス	2001年

...【事例3】

...【事例3】

何れも改定を実施

#### リテール

国内	住宅ローン	2003年
	その他のローン	2004年
	リテール法人※	2002年

...【事例4】

...【事例5】

5

※リテール法人は事業法人に統合(専用モデルは継続利用中)

## ■【事例1】国内一般事業法人の格付制度の改定

### 改定の主旨

改定準備期間:約2年

#### □ 環境変化への対応

- ✓ (さくら/住友)銀行合併以降の与信業務環境の変化
  - 国内の格付モデルの経年劣化の懸念
  - 当行のポートフォリオの変化(大口要注意以下先の減少)
- ✓ デフォルトの増加
  - 正常先からの小口デフォルトの増加
  - 特に、自己査定非抽出先からの劣化

#### □ PDCAを通じた信用リスク評価の高度化

- ✓ 内部格付手法への移行から、格付モデル／制度の検証を一層強化
- ✓ 詳細な検証を通じ、課題が判明
  - デフォルト判別力の低下
  - 公表格付との対応関係のズレ
  - 同一格付でも業種等によりデフォルト率が異なる

## ■【事例1】国内一般事業法人の格付制度の改定

### 改定内容

#### □ 格付モデルの改定

- ✓ 格付モデルを2つに分け機能を明確化
  - 長期的な格付の安定性を重視するモデル…TTC目線での安全性
  - リスクの高い先を抽出するモデル…PIT目線でのアラーム
    - 財務指標が一定水準を超えた場合の(業種別)異常値判定

#### □ 格付制度の改定

- ✓ 自己査定抽出基準の見直し
  - モデルを通じた異常値判定でアラームが出た場合
    - モデルでいったん、「みなし要注意先」と判定
    - 自己査定抽出し、深度ある債務者実態把握を通じて区分判定



## ■【事例1】国内一般事業法人の格付制度の改定

### 改定の効果

#### □ 格付制度改定の効果

- ✓ 公表格付との整合性が改善
  - 特に、公表格付対比、高格付が付与される先数が大幅に減少
- ✓ デフォルト判別力が向上
  - 特に、低格付の正常先からのデフォルト率が大幅に低下
  - 同一格付内で、業種間のデフォルト率の差も縮小

#### □ その他の業務影響・対応

- ✓ 同じ格付符号でも従来とリスク量が変わることへの対応・周知
  - 大口与信上限、与信決裁権限の見直し
- ✓ 格付へのアラーム機能取込み ⇒ 行内の与信アラーム制度の再整理
- ✓ グループ会社対応 ⇒ グループ会社への新格付モデル導入支援

## ■【事例2】海外一般事業法人の格付制度の改定

### 改定の主旨

改定準備期間:約3年

#### □ PDCAを通じた信用リスク評価の高度化

- ✓ 内部格付手法への移行から、格付モデル／制度の検証を一層強化
- ✓ 詳細な検証を通じ、課題が判明
  - モデル格付が公表格付対比、全般的に上振れ  
⇒ 定性評価プロセスで公表格付を参考に格付を下方調整

#### □ 環境変化への対応

- ✓ リーマンショック以降の業務環境の変化
  - 当行のポートフォリオの変化(非日系宛与信の拡大)
- ✓ 公表格付がない企業宛与信への適切なリスク評価への要請
  - 全般的に上振れするモデル格付を、定性調整プロセスで、下方調整するためのメルクマールがないことへの対応

## ■【事例2】海外一般事業法人の格付制度の改定

### 改定内容

#### □ 格付モデルの改定

- ✓ 企業規模の評価ウェイトを下げ規模要因による格付の上振れに対処
- ✓ 個社を二つの側面で評価
  - 業種間評価(業種平均の収益性指標の導入)…産業リスク評価
  - 業種内評価(同業他社比較)

#### □ 格付制度の改定

- ✓ 定性評価プロセスにも定量的な目線を導入
  - 格下げ中心の従来の定性評価プロセスにも定量目線を導入

## ■ 【事例2】海外一般事業法人の格付制度の改定

### 改定の効果

#### □ 格付制度改定の効果

- ✓ 公表格付との整合性が改善
    - 特に、公表格付対比、高い格付を付与する先数が大幅に減少
    - 信用劣化に対するモデル格付の感度が向上
      - 過去の大口劣化先をバックテスト
- ⇒新モデルの方がタイムリーに信用劣化を反映

#### □ その他の業務影響・対応

- ✓ 同じ格付符号でも従来とリスク量が変わることへの対応・周知
  - 大口与信上限
- ✓ 財務データ登録システムの改定
  - オフバランス情報やセグメント(業種／地域)別情報の機能新設

## ■【事例3】プロジェクトファイナンス格付制度の改定

### 改定の主旨

改定準備期間:約3年

### □ PDCAを通じた信用リスク評価の高度化

- ✓ プロジェクトファイナンスの資産拡大に伴う精緻化への強いニーズ
  - プロジェクトの将来CF変動リスクを、セクター毎に十分に反映出来ない
  - ポートフォリオの多くが一つのスロットティングクライテリアに集中

欧米有力行との競争力を維持しつつ、リスク／リターンを見極め、良質なポートフォリオを形成するためのインフラの整備。

## ■【事例3】プロジェクトファイナンス格付制度の改定

### 改定内容

#### □ 格付モデルの改定

##### ✓ 外部ベンダーのモデルを活用

- 事前にモデルの妥当性検証を実施
  - 過去の行内の全案件にモデル格付を遡求付与
  - モデル格付と、行内実績(PD/LGD)の序列性・水準感を確認
- モデルの妥当性検証をもとに、以下の追加対応を実施
  - 外部ベンダーモデルの限界・カバレッジの把握
  - モデルのカスタマイズ

### 改定の効果

#### □ 格付制度改定の効果

- ✓ PD/LGDの要素への分解を通じ、
  - リスク量の把握や比較可能性が向上
  - 一カテゴリへの集中を回避／PDが極めて低い案件も評価可能
    - 良質なポートフォリオ形成のインセンティブ

## ■【事例4】住宅ローン格付制度の改定

### 改定の主旨

改定準備期間:約2年

#### □ 環境変化への対応

- ✓ 雇用・労働市場の変化によって生じた、顧客属性の変化に対応
  - 雇用の流動化の浸透 ⇒ 転職・勤続期間への見方の変化
  - ダイバーシティの進化 ⇒ 収入を合算する配偶者等の評価が重要に

#### □ 実務実感との整合性向上

- ✓ 勤務先の評価等、セグメント評価が粗い
  - 優良顧客層へのフロント実感と格付モデルの乖離が格付の信頼感低下に
- ✓ 融資条件の改善に対し、格付モデルの感応度が低い
  - フロントが顧客と融資条件を改善するインセンティブの阻害要因に

## ■【事例4】住宅ローン格付制度の改定

### 改定内容

#### □ 格付モデルの改定

- ✓ 格付モデルを2つに分け機能を明確化
  - 案件のリスク特性:住宅ローンの融資条件によるリスクの差を表現
  - 債務者のリスク特性:債務者の将来収入のボラティリティを表現

### 改定の効果

#### □ 格付制度改定の効果

- ✓ 肌理細かな債務者評価により、デフォルト判別力が大幅に向上
- ✓ 融資条件の改善が格付改善に繋がり、フロントでの条件交渉が容易に



## ■【事例5】リテール法人格付制度の改定

### 改定の主旨

改定準備期間:約1年

### □ 環境変化への対応

- ✓ 国内営業体制の見直しに対応した、与信運営の効率化・高度化
  - 顧客セグメンテーションの見直し
  - セグメント別ビジネスモデルの再構築
    - ✓ 法個一体の営業店「エリア」の設置
    - ✓ 「エリア」の法人取引を、従来の法人部門からリテール部門の所管へ

- 「エリア」の法人顧客には、従来のリテール法人より大口の与信供与を想定
  - ✓ 「事業法人」と「リテール法人」の両方の側面をリスク評価する必要性

## ■ 【事例5】リテール法人格付制度の改定

### 改定内容

#### □ 格付制度の改定

##### ✓ 事業法人モデルとリテール法人モデルを融合し、格付制度を一本化

(再掲示)事業法人モデルの二つの機能

- 長期的な格付の安定性を重視するモデル…TTC目線での安全性
- リスクの高い先を抽出するモデル…PIT目線でのアラーム

➤ 「エリア」の法人取引先のアラームモデルには、従来のリテール法人モデル(定性情報も利用)を活用。

##### ✓ 債務者モニタリング等の効率化

- 格付の承認や自己査定プロセスは、従来のリテール法人のルールを適用し、モニタリング業務を効率化。

## ■ 【事例5】リテール法人格付制度の改定

### 改定の効果

#### □ 格付制度改定の効果

- ✓ 格付の精度や与信運営の効率性を維持しながら、ビジネスモデルの再構築を実現

#### □ その他の業務影響・対応

- ✓ より多くの中小企業に対して、効率的な与信運営を実現
  - スコアリングモデル貸出

## 4. 信用リスク管理への活用

### 主な用途

- ✓ 個別与信ならびに与信ポートフォリオの信用リスクを定量的に把握・管理する。
- ✓ 信用リスクを計量化するツールとして
  - 格付制度を切り口として、
  - 格付別デフォルト確率(PD)、デフォルト時損失率(LGD) を利用。



## 4. 信用リスク管理への活用

### リスク・リターン管理指標

➤ 信用リスクを勘案した採算管理指標による評価。

- ◆ **RAROA** (Risk Adjusted Return On Asset)、**RAROC** (Risk Adjusted Return On Capital) ...主に個別採算運営で利用。貸金採上げ基準としての設定や、持続的成長の為に中期的に目指すべきガイドラインとして設定。

$$RAROA = \frac{\text{粗利益} - \text{期待損失} - \text{経費}}{EAD}$$

$$RAROC = \frac{\text{粗利益} - \text{期待損失} - \text{経費}}{\text{リスク資本}}$$

- ◆ **SMVA** (Sumitomo Mitsui Value Added) ...主に業務部門単位の業績評価に利用。

$$SMVA = (\text{粗利益} - \text{期待損失} - \text{経費}) \times (1 - \text{税率}) - \text{リスク資本} \times \text{資本コスト}$$

## 4. 信用リスク管理への活用 (2)信用リスク評価の高度化への挑戦

### 信用リスク管理の目的

- 信用リスクは銀行が保有する最大のリスクであり、信用リスクの管理が不十分であると、リスクの顕在化に伴う多額の損失により銀行経営に甚大な影響を及ぼしかねない。
- 一方で、信用リスクを過度に回避した与信運営は、ステークホルダーの利益や銀行の公共的使命を損ねることになる。
- 信用リスク管理の目的は、このような事態を回避すべく、

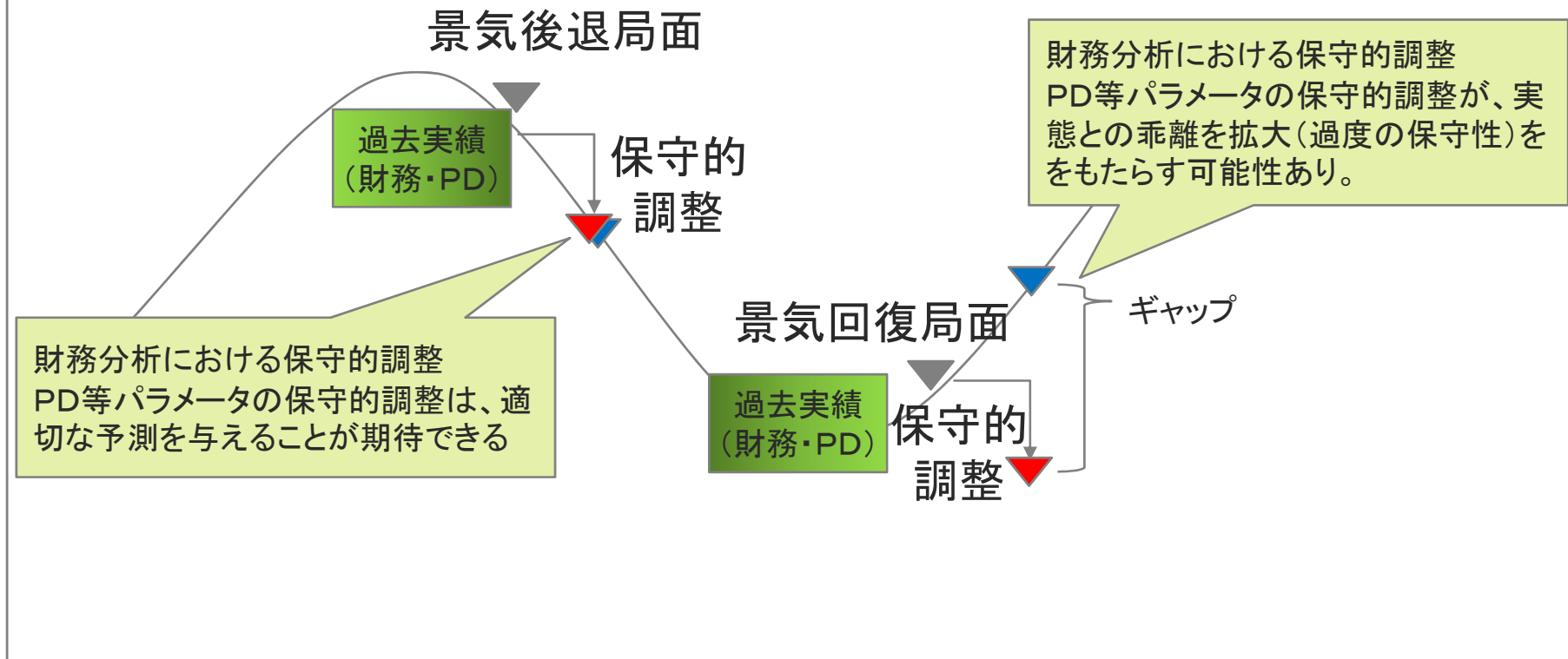
- 信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内にコントロールし、
- 銀行の資産の健全性を維持するとともに、
- リスクに見合った適正な収益を確保することによって、
- 資本効率や資産効率の高い与信ポートフォリオの構築を実現し、
- 銀行の公共的使命を果たしつつ、ステークホルダーの利益に貢献すること

足許の環境を踏まえた今期の基本方針

適切なリスクテイクをサポートする、信用リスク評価の高度化

## 4. 信用リスク管理への活用 (2)信用リスク評価の高度化への挑戦

～保守的でも楽観的でもない『適切な』リスク評価の推進～

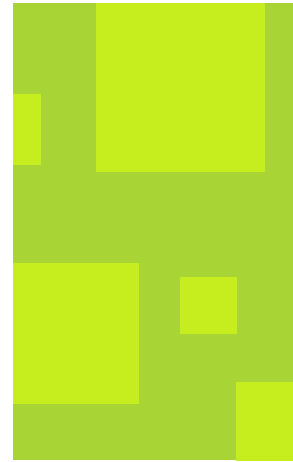


## 5. 総括

- ✓ 内部格付制度の運用実績データを、システムで体系的に蓄積。
  - 格付モデル・制度の再構築時の『データ整備コスト』を大幅に軽減。
  - 但し、モデルの入力項目がエキスパート・ジャッジメントの場合、過去の案件を判断し直す必要あり。
- ✓ フロントからの改善要望は、格付制度の高度化に最も価値あるソースの一つ。自社の格付制度の弱点（特に保守的過ぎる部分）への感度は高い。
- ✓ 大層は高度化に資する制度改定にも、必ず、従来比で楽観的な評価に繋がる部分が出る（＝完璧な改定はない）。自社の格付制度の弱点（特に楽観的過ぎる部分）への感度が高い審査部の実務実感も重要。
- ✓ 上記の前提として、内部格付を与信管理の様々な局面で使い込むことが重要。



終了



LEAD THE VALUE

